

国土交通省の政策評価  
(平成28年度予算概算要求等関係)

平成27年8月

国土交通省

# 平成 28 年度予算概算要求等に係る評価について

○平成 28 年度予算概算要求等に向けて、新規施策を対象とした政策アセスメント、個別研究開発課題評価及び租税特別措置等に係る政策評価、個別公共事業評価の 4 つを実施。

1. 政策アセスメント

新規施策について、真に必要な施策の企画立案を目指し、目標に照らして、必要性、効率性、有効性等をチェックする。  
平成 28 年度予算概算要求等に係る 24 の新規施策について評価を実施。

2. 研究開発課題評価

平成 28 年度の予算概算要求等に反映することを目的として、外部評価を活用しつつ、事前評価を実施。

事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24 件  
終了時評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 件

3. 租税特別措置等の政策評価

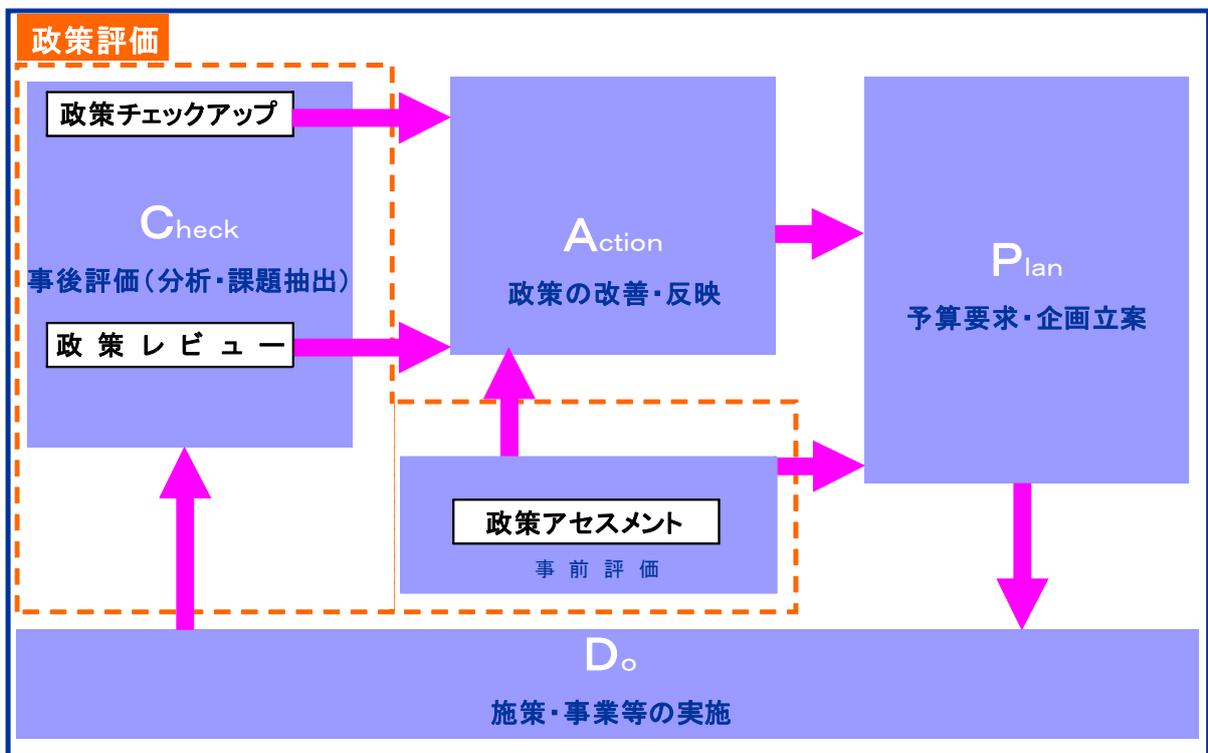
平成 28 年度税制改正要望にあたって、租税特別措置等について政策評価を実施。

事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 件  
事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 件

4. 個別公共事業評価（別冊に記載）

平成 28 年度新規採択事業及び実施中の事業のうち、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業について実施。

新規事業採択時評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 件  
再評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 件



# 1 政策アセスメント

## 1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメント（事業評価方式）は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき実施するものであり、新規に導入しようとする施策等について、必要性、有効性、効率性等の観点から評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を明確に説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選するものである。

政策アセスメントは、新たに導入を図ろうとする施策等を対象として実施する。評価は、各局等及び各外局が実施し、それをもとに政策統括官が評価書を取りまとめる。

（評価の観点、分析手法）

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標（アウトカム目標）のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

施策の必要性については、「ロジカル・フレームワーク」と呼ぶ分析手法を用いて評価を行うこととしている。ロジカル・フレームワークとは、具体的には以下の①から④のそれぞれについて分析し、それらのロジカル（論理的）なつながりを構築するものである。

- ①目標と現状のギャップ分析
- ②現状が目標を達成していないことの原因分析
- ③目標を達成するためには現在のシステムを見直す（改善する）必要があること（＝政策課題）を示す
- ④当該政策課題を実現するための具体的な手法・手段（＝施策、事務事業）を提示する

また、効率性については、施策の実施のために要する費用と効果等について説明し、有効性については、導入しようとする施策等の実施が目的、目標を実現する上で、どの程度効果的であるかを説明する。さらに、事後検証又は事後評価の実施方法及び時期を明らかにする。

## 2. 今回の評価結果等について

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）に基づき、平成28年度予算概算要求にあたって、予算概算要求等に係る表1の24の施策について必要性、有効性、効率性等の観点から評価を実施した。これらの評価の詳細については、施策の概要や目的とともに評価書としてまとめ、以下国土交通省ホームページに掲載している。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_fr\\_000004.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000004.html)

## 政策アセスメント 施策一覧(平成28年度予算概算要求等関係)

施策等名		
政策目標1. 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進		
1	住宅局	空き家対策総合支援事業の創設
政策目標2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
2	港湾局	港湾における洋上風力発電施設の導入の円滑化
3	水管理・国土保全局	汚水処理施設統合化推進事業の創設
政策目標4. 水害等災害による被害の軽減		
4	気象庁	気象予測精度向上のための次世代スーパーコンピュータシステムの整備
5	水管理・国土保全局	下水道ストックマネジメント支援制度の創設
6	水管理・国土保全局	効率的な雨水管理支援事業制度の創設
7	水管理・国土保全局	火山噴火緊急減災対策事業の創設
政策目標5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
8	鉄道局	鉄道施設の戦略的な維持管理・更新の推進
9	自動車局	ビックデータ活用による事故防止対策推進事業
10	自動車局	道路運送車両法の改正等を受けた自動車安全対策の強化
11	海事局	スマートフォンを活用した小型船舶の衝突事故防止対策の強化
12	海事局	電子化された情報の活用による手続きの円滑化・効率化
13	航空局	航空保安対策の強化
政策目標6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
14	港湾局	国際戦略港湾のコンテナターミナル機能の高度化
15	港湾局	旅客施設等への無利子貸付
16	海事局	海上輸送の利用促進に向けた先駆的な輸送形態モデルの検討・普及
17	海事局	観光客等の輸送需要の取込みによる航路の安定的維持に向けた船旅活性化の促進
18	観光庁	「2000万人時代」に備えた受入環境整備緊急対策事業
19	都市局	歴史的まちなみの保全・活用、良好な景観形成に向けた防災対策等の支援制度の創設
政策目標7. 都市再生・地域再生の推進		
20	国土政策局	二地域居住等の推進に向けた先進事例構築推進調査
21	都市局	資金調達コストの低減による民間の都市開発事業の促進のため利子補給制度の創設
政策目標8. 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
22	自動車局	タクシー事業の活性化支援
政策目標9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
23	海事局	船舶の省エネルギー、静音に関する性能評価システム確立に向けた取組の推進
政策目標10. 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
24	国土政策局	G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討

## 2 個別研究開発課題評価

### 1. 個別研究開発課題評価の概要について

個別研究開発課題評価は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき実施するものであり、研究開発に係る重点的・効率的な予算等の資源配分に反映するために行うものである。

国土交通省においては、研究開発機関等（国土技術政策総合研究所、国土地理院、気象庁気象研究所並びに海上保安庁海洋情報部及び海上保安試験研究センターをいう。以下同じ。）が重点的に推進する個別研究開発課題及び本省又は外局から民間等に対して補助又は委託を行う個別研究開発課題のうち、新規課題として研究開発を開始しようとするものについて事前評価を、研究開発が終了したものについて終了時評価を、また、研究開発期間が5年以上の課題及び期間の定めのない課題については、3年程度を目安として中間評価を行うこととしている。評価は、研究開発機関等、本省又は外局が実施する。

（評価の観点、分析手法）

個別研究開発課題の評価にあたっては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日内閣総理大臣決定）を踏まえ、外部評価を活用しつつ、研究開発の特性に応じて、必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価する。

（第三者の知見活用）

評価にあたっては、その公正さを高めるため、個々の課題ごとに積極的に外部評価（評価実施主体にも被評価主体にも属さない者を評価者とする評価）を活用することとしている。外部評価においては、当該研究開発分野に精通している等、十分な評価能力を有する外部専門家により、研究開発の特性に応じた評価が行われている。

### 2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）及び平成27年度国土交通省事後評価実施計画（平成27年3月27日最終変更）に基づき、表2のとおり平成28年度予算概算要求等に反映することを目的として15件、平成27年度予算配分に反映することを目的として9件の事前評価をそれぞれ実施するとともに、終了時評価を2件実施した。これらの評価書の詳細については、以下国土交通省ホームページに掲載している。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_fr\\_000009.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000009.html)

## 対象研究開発課題一覧

## ○事前評価

No.	評 価 課 題 名
1)	防火・避難規定等の合理化による既存建物活用に資する技術開発
2)	出水で被災した旧式河川橋梁の応急復旧法
3)	地域鉄道に適したロングレール軌道構造の開発
4)	大規模駅の避難安全性評価シミュレーションプログラムの開発
5)	津波伝播特性を利用した沿岸津波波高と内陸浸水域の早期警報システム
6)	危機耐性に優れた鉄道高架橋の提案とその性能評価
7)	き電用高機能整流器の開発
8)	ITを利活用した先進安全船舶の開発推進
9)	社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究
10)	木造住宅の簡易な構造性能評価法の開発
11)	建築設備の自動制御技術によるエネルギー削減効果の評価法の開発
12)	既存港湾施設の長寿命化・有効活用に関する実務的評価手法に関する研究
13)	高潮災害に対する港湾地帯の安全性の確保に関する研究
14)	精密重カジオイドに基づく高さ基準系の構築に関する研究
15)	地形・地下構造を組み込んだ火山性地殻変動の力源推定に関する研究
16)	現場急速成形法と埋込み型センシングを併用したFRP部材による鋼構造物の補修・補強技術の開発
17)	鋼床版の疲労損傷に対するコンクリート系舗装による補強技術の性能評価に関する研究
18)	深礎杭孔内無人化施工システムの開発
19)	高強度アラミド繊維による高性能ロープを活用した補強後も維持管理が容易な構造部材の技術開発
20)	既存不適格木造住宅の耐震化率を飛躍的に向上させる改修促進のための総合技術の開発
21)	ドーナツ型TBMを活用した新たな山岳トンネル工法の開発
22)	寒冷地河川におけるリアルタイム流量自動観測システムの開発
23)	中小零細建設業を対象にする映像を活用したvalueCIMの開発
24)	準マイクロ波帯域の電波による融雪用発熱モルタルブックシステムの開発

## ○終了時評価

No.	評 価 課 題 名
1)	交通分野における高度な制御・管理システムの総合的な技術開発の推進
2)	コンテナクレーンの耐震化技術及び維持管理技術の向上による国際競争力強化の研究開発

### 3 租税特別措置等に係る政策評価

#### 1. 租税特別措置等に係る政策評価の概要について

租税特別措置等（国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等をいう。以下同じ。）に係る政策評価（事業評価方式）は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき実施するものであり、租税特別措置等の透明化を図るとともに、政府における税制改正作業に有用な情報を提供し、もって国民への説明責任を果たすために実施するものである。

事前評価は、租税特別措置等の新設又は拡充・延長要望を行う際に実施するものであり、法人税、法人住民税及び法人事業税に係る租税特別措置等の新設又は拡充・延長要望を行う際には、必ず実施しなければならないこととされている。

事後評価は、法人税、法人住民税及び法人事業税に係る租税特別措置等について、事後評価実施計画に定めるものについて実施する。

（評価の観点、分析手法）

評価にあたっては、各府省共通の様式により、租税特別措置等の必要性等（政策目的及びその根拠、達成目標及び測定指標等）、有効性等（適用数等、減収額及び効果・達成目標の実現状況）、相当性（租税特別措置等によるべき妥当性等）等を明らかにする。

#### 2. 今回の評価結果等について

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）及び平成27年度国土交通省事後評価実施計画（平成27年3月27日最終変更）に基づき、表3のとおり平成28年度税制改正要望にあたって9の租税特別措置等について事前評価を実施するとともに、13の租税特別措置等について事後評価を実施した。これらの評価書の詳細については、以下国土交通省ホームページに掲載している。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_tk\\_000001.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000001.html)

## 租税特別措置等に係る政策評価書一覧

## ○事前評価

総合政策局	1	物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置
土地・建設産業局	2	一時差異等調整引当額についての所要の措置
	3	投資信託等に係る二重課税調整措置の見直し
都市局	4	特定被災区域内において都市計画事業に準ずる事業として行う一団地の津波防災拠点市街地形成施設の整備に関する事業のために土地等を譲渡した場合における所得の特別控除の延長
	5	市街地再開発事業における権利変換に伴う権利変動があった場合のグループ法人税制の適用に係る所要の措置の拡充
	6	市街地再開発事業における権利変換において従前資産に対応して与えられる権利床等を取得した場合の特例措置の拡充
水管理・国土保全局	7	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は特別控除の適用期限の拡充・延長(グリーン投資減税)
住宅局	8	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の延長
鉄道局	9	JR北海道及びJR四国に対する鉄道建設・運輸施設整備支援機構の助成金に係る圧縮記帳の拡充

## ○事後評価

国土政策局	1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除
土地・建設産業局	2	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例
	3	特定目的会社に係る課税の特例
	4	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除
水管理・国土保全局	5	取用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例
	6	取用換地等の場合の所得の特別控除
道路局	7	転廃業助成金等に係る課税の特例
住宅局	8	短期譲渡所得の課税の特例に係る軽減税率、追加課税の適用除外
	9	短期譲渡所得の課税の特例に係る軽減税率、追加課税の適用除外
	10	取用等に伴い代替資産等を取得した場合の課税の特例
鉄道局	11	新幹線鉄道大規模改修準備金
海事局	12	船舶の定期検査に係る特別修繕準備金
航空局	13	短期譲渡所得の課税の特例に係る税率軽減、追加課税の適用除外



(この冊子は、再生紙を使用しています。)

## 4 個別公共事業評価

# 目 次

## ○個別公共事業の評価

- ・個別公共事業の評価一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・平成 28 年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書・・・・・・・・ 5

## 個別公共事業評価結果一覧

## ■平成28年度予算に向けた新規事業採択時評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【その他施設費】

#### 【官庁営繕事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	備考
岐阜県	高山地方合同庁舎	20	107点	100点	121点	
徳島県	阿南税務署	5.4	113点	100点	121点	

事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標

事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

(採択要件:事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

#### 【船舶建造事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	評 価
-	ヘリコプター2機搭載型巡視船(P LH型)1隻建造	154	整備しようとするPLH型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	中型巡視船(PM型)2隻建造	74	整備しようとするPM型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有機能、曳航能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	小型巡視船(PS型)3隻建造	68	整備しようとする小型巡視船(PS型)は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力、規制能力、意思伝達能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全及び治安の確保等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	大型巡視艇(23m型)2隻建造	18	整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	小型巡視艇(CL型)2隻建造	8.8	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。
-	小型測量船(HS型)1隻建造	9.4	整備しようとする小型測量船は、海上保安業務の遂行に必要な速力、航続距離、海洋調査能力等を有していることから、港湾及び周辺海域における海洋調査体制の強化を図ることができる。

(注)海上保安業務需要毎に、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。

【海上保安官署施設整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	備考
広島県	海上保安大学校の施設整備 (国際研修センター(仮称)の 整備)	8.4	100点	100点	121点	
沖縄県	宮古島地区施設整備 (船艇用品庫の整備)	4.0	100点	100点	110点	
沖縄県	宮古島地区施設整備 (訓練施設の整備)	3.8	100点	100点	121点	

(注) 事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標  
 事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行う  
 ことの合理性を評価する指標  
 事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標  
 (採択要件: 事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

## ■平成28年度予算概算要求に係る再評価について

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	沙流川総合開発事業	573	1.3	継続	(注1)
北海道	サンルダム建設事業	528	2.0	継続	(注1)
岐阜県	新丸山ダム建設事業	2,000	4.2	継続	
長野県	三峰川総合開発事業	500	1.04	継続	(注1)
静岡県・ 愛知県	天竜川ダム再編事業	790	3.1	継続	(注1)
福井県	足羽川ダム建設事業	960	1.3	継続	(注1)
愛媛県	山鳥坂ダム建設事業	850	1.3	継続	(注1)
徳島県	長安口ダム改造事業	470	1.8	継続	
熊本県	立野ダム建設事業	917	2.7	継続	
福岡県	小石原川ダム建設事業	1,960	1.1	継続	(注1)

(注1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	対応方針	備考
神奈川県	横浜地方合同庁舎	194	114点	100点	121点	継続	
鹿児島県	鹿児島第3地方合同庁舎	45	112点	100点	121点	継続	

事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標

事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

(採択要件:事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

平成28年度予算概算要求に係る  
個別公共事業評価書

# 平成28年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成27年8月27日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）及び平成27年度国土交通省事後評価実施計画（平成27年3月27日最終変更）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、平成28年度予算概算要求に向けた評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所予算措置を公表する事業について新規事業採択時評価11件、再評価12件を実施した。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	うえの 賢一郎
【その他施設費】	
官庁営繕事業	鈴木 馨祐
船舶建造事業	青木 一彦
海上保安官署施設整備事業	青木 一彦

<評価の手法等>

別添1

事業名 ( )内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析				
	費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定年平均被害軽減期待額</li> <li>・水質改善効果等(環境整備事業の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等をとりまく状況等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> <li>・メッシュ統計</li> <li>・水害統計等</li> </ul>	水管理・国土保全局

事業名	評価項目	評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁建物実態調査</li> </ul>	官庁営繕部
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>		海上保安庁
船舶建造事業 <巡視船艇> <測量船艇>	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;巡視船艇&gt;</li> <li>・海洋権益の保全</li> <li>・治安の確保</li> <li>・海難救助・海上交通安全の確保</li> <li>・海上防災・海洋環境の保全</li> <li>&lt;測量船艇&gt;</li> <li>・航海安全業務</li> <li>・管轄海域確定業務</li> <li>・防災のため調査業務</li> <li>・海洋環境保全業務</li> <li>・海洋情報提供業務</li> <li>・海洋調査技術の開発業務</li> <li>・国際協力業務</li> </ul>		海上保安庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成28年度予算に向けた新規事業採択時評価について  
(平成27年8月末現在)

【その他施設費】

事業区分	新規事業採択箇所数
官庁営繕事業	2
船舶建造事業	6
海上保安官署施設整備事業	3
合計	11
総計	11

## 平成28年度予算に向けた再評価について (平成27年8月末現在)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	8	2	10	10	0	0	0
合 計		0	0	0	8	2	10	10	0	0	0

### 【その他施設費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
官庁営繕事業		0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
合 計		0	0	0	0	2	2	2	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

### 新規事業採択時評価結果一覧 (平成27年8月末現在)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
高山地方合同庁舎 中部地方整備局	20	11	107点	100点	121点	老朽、耐震性の不足、狭あいを解消する等の必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)
阿南税務署 四国地方整備局	5.4	2.8	113点	100点	121点	耐震性の不足、老朽、分散を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標

事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

(採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)

供用後の維持管理費は、50年間にかかる費用を現在価値化したもの

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
ヘリコプター-2機搭載型巡視船（PLH型） 1隻建造 海上保安庁	154	106	整備しようとするPLH型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
中型巡視船（PM型） 2隻建造 海上保安庁	74	53	整備しようとするPM型巡視船は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報共有機能、曳航能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型巡視船（PS型） 3隻建造 海上保安庁	68	62	整備しようとする小型巡視船（PS型）は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力、規制能力、意思伝達能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全及び治安の確保等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
大型巡視艇（23m型） 2隻建造 海上保安庁	18	12	整備しようとする大型巡視艇（23m型）は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型巡視艇（CL型） 2隻建造 海上保安庁	8.8	6.2	整備しようとするCL型巡視艇は、海上保安業務の遂行に必要な運動性能、監視探証能力等を有していることから、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)
小型測量船（HS型） 1隻建造 海上保安庁	9.4	2.5	整備しようとする小型測量船は、海上保安業務の遂行に必要な速力、航続距離、海洋調査能力等を有していることから、港湾及び周辺海域における海洋調査体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 上園 政裕)

・ 供用後の維持管理費は、各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価			担当課 (担当課長名)	
			事業計 画の必 要性	事業計 画の合 理性	事業計 画の効 果		その他
海上保安大学の施設整備 (国際研修センター (仮称)の整備) 海上保安庁	8.4	10	100点	100点	121点	アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援のため、アジア諸国の海上保安機関の初級幹部に対して実務と理論を兼ね備えた修士レベルの高度な教育を実施する海上保安政策課程の拡充や各国海上保安機関の職員に対する各種研修実施体制の強化を図るとともに、各国海上保安教育機関の教育の質の向上に資する人材育成モデルの展開、国際シンポジウム等の実施が可能となる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 秋好 晋)
宮古島地区施設整備 (船艇用品庫の整備) 海上保安庁	4.0	3.8	100点	100点	110点	宮古島地区施設整備により、我が国の主権を堅持し、海洋権益を確保するための外国漁船等に対する迅速かつ的確な対応体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 秋好 晋)
宮古島地区施設整備 (訓練施設の整備) 海上保安庁	3.8	1.8	100点	100点	121点	宮古島地区施設整備により、我が国の主権を堅持し、海洋権益を確保するための外国漁船等に対する迅速かつ的確な対応体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 秋好 晋)

- ・事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標  
  - ※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

# 再評価結果一覧 (平成27年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
沙流川総合開発事業 北海道開発局	再々評価	573	864 (※1)	679 (※1)	1.3 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口は平成20年から平成26年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。</li> <li>・水田および畑の面積は平成19年から平成24年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。</li> <li>・水道用水として沙流川総合開発事業に参画している平取町及び日高町に対して、平成25年3月に「二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・付替道路については平成22年11月に付替道路の供用を開始しており、平成27年3月末現在、5.1kmの区間が完成。進捗率は95%(延長ベース)。</li> <li>・ダム本体工事については、平成27年3月末現在、基礎掘削工を実施しており、8万m<sup>3</sup>の掘削を完了。</li> <li>・平成27年3月末までに、事業費約310億円を投資。進捗率は約54%(事業費ベース)。</li> <li>・今後のスケジュールについては、本体工事、付替道路工事等を実施予定。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム湛水により水没する埋蔵文化財発掘箇所において、供用後も調査可能な常時満水位以上については、北海道教育委員会との協議により発掘範囲面積を減らすことでコストの縮減を図る。</li> <li>・付替道路工事箇所において、従来、一般廃棄物として扱われていた地山掘削時に発生する草根等を含む表土(すき取り土)を、植生工に代えて法覆基材として利用することによって、コストの縮減を図るとともに、地域の既存植生による自然環境の早期回復を図る。</li> <li>・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> <li>・平成22年度から平成24年度に実施した沙流川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討」に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(平取ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(平取ダム案)と評価している。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
サンルダム建設事業 北海道開発局	再々評価	528	1,361 (※1)	677 (※1)	2.0 (※1)	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、最大孤立者数(避難率0%)は約7,800人と想定されるが、事業実施により約2,000人に軽減される。</p> <p>・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、電力の停止による影響人口が約7,100人と想定されるが、事業実施により約1,700人に軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は平成19年から平成26年にかけてやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。</li> <li>・水田・畑の面積は平成13年から平成24年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。</li> <li>・水道用水として参画している名寄市及び下川町に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、事業の参画内容変更の申し出はなく、それ以降も変更の申し出はない。</li> <li>・発電として参画している、ほくてんエコエナジー株式会社に対して、平成24年12月に「サンルダムの建設に関する基本計画」の変更について照会した際、水車・発電機成功率等の変更に伴い発電能力の見直しを行ったため最大出力を1,100kWに変更すると申し出があったが、それ以降は変更の申し出はない。</li> </ul> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付替道路については全体の工事を平成24年度に完了し、供用を開始。</li> <li>・ダム本体工事については、平成27年3月末現在、転流工が完了しており、本体基礎掘削工事は52%の進捗状況(事業費ベース)。</li> <li>・平成27年3月末までに、事業費約363億円投資。進捗率は69%(事業費ベース)。</li> <li>・今後のスケジュールについては、本体工事等を実施予定。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場で発生する伐採木・枝を、下川町の木質バイオマスボイラー燃料として提供することで、処分費用のコスト縮減を図る。</li> <li>・今後も引続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> <li>・平成22年度から平成24年度に実施したサンルダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(サンルダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価。最も有利な案は、現計画案(サンルダム建設事業)と評価している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,000	9,512	2,257	4.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、想定死者数は約230人、最大孤立者数は約162,900人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、機能低下する医療施設は337施設、社会福祉施設は256施設と想定されるが、事業実施により解消される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</li> <li>・木曽川流域内は、名神高速道路等の高速道路、JR東海道新幹線等、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。さらに東海環状自動車道、リニア中央新幹線(平成39年開業予定)等の整備により、地域開発や市街化が進むことが予想される。</li> <li>・木曽川の氾濫により浸水のおそれのある区域を含む市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</li> <li>・平成25年11月から付替県道并尻八百津線の工事に着手している。</li> <li>・現在、本体工事用道路工事、付替道路工事等を実施している。</li> <li>・平成27年3月末までに、事業費約689億円を投資。進捗率約34%(事業費ベース)</li> <li>・新丸山ダムの建設に関する基本計画(第2回)変更(告示)を実施する。</li> <li>・ダム本体工事着手に向けた設計及び関連工事を実施する。</li> <li>・地元や関係機関と調整を行い、付替国道418号の八百津町湖南地区から恵那市飯地区間の延長約3.5kmの整備を実施する。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</li> <li>・基本計画の変更の検討において、ダム高の縮小及び付替国道の設計見直し等によりコスト縮減を行っている。</li> <li>・学識経験者等の委員で構成する、「新丸山ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月5日に設置し、毎年各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。</li> <li>・今後も引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。</li> <li>・新丸山ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案として「新丸山ダム案」を評価している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	500	786 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:769億円 残存価値:17億円  【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:128戸 年平均浸水軽減面積:38ha	753 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 725億円 維持管理費 28億円	1.04 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川上流域は、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市などの主要都市を中心に、天竜川沿いに伊那谷とよばれる生活圏が形成されており、中央自動車道、国道153号、JR飯田線等主要な交通が集中し、更に平成23年6月には、この地域にリニア中央新幹線の事業実施想定区域が示されたことから、人口の増加や産業・観光の発展が予想される。</li> <li>・こうした状況のもと、上流域では、中央アルプス、南アルプスの豊富な水を利用した農業や精密機械産業が盛んである。</li> <li>・三峰川、天竜川の氾濫のおそれのある区域を含む10市町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</li> </ul> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美和ダム再開発は、平成元年度に建設事業に着手し、平成17年に土砂バイパス施設(土砂バイパストンネル、分派堰、貯砂ダム)が完成するとともに、約200万m<sup>3</sup>の堆砂掘削を完了している。</li> <li>・平成26年度から湖内堆砂対策施設の整備に着手している。</li> <li>・平成27年3月末までに、事業費約447億円を投資。進捗率約89%(事業費ベース)</li> <li>・引き続き、利水容量の一部振替による洪水調節機能の強化、湖内堆砂対策施設の整備を着実に進める。</li> <li>・既設美和ダムの利水容量の一部(280万m<sup>3</sup>)を洪水調節容量に振替等、洪水調節機能を強化する。</li> <li>・湖内堆砂対策施設は、水理模型実験により施設諸元を検討するとともに、施工性、操作性、維持管理を含めたトータルコスト縮減の観点から、学識経験者等から構成される湖内対策施設検討委員会を設置した上で指導・助言を得て施設設計を完了した。</li> <li>・平成26年度から着手している湖内堆砂対策施設の整備を着実に進める。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックヤード本体部は、構造物の規模、工程、経済性から分離型のコンクリート擁壁形式を採用し、基礎形式は杭基礎とすることで、約34億円のコスト縮減を見込んでいる。</li> <li>・杭基礎は、場所打ち杭と既設杭を比較検討した結果、既設杭を採用することで、約500万円のコスト縮減を見込んでいる。</li> <li>・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> <li>・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、治水に関する目標とする、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合において、洪水を安全に流下させることが出来る対策案を比較検討している。</li> <li>・天竜川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水事業の早期かつ広範囲な効果発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を助家し、比較検討案のうち「河道整備+美和ダム等既設ダム洪水調節機能強化」案を選定し、河道整備として伊那・伊北地区の樹木伐開や河道掘削、霧流峡付近の河道掘削を行うとともに、美和ダム等の既設ダムの洪水調節機能の強化により水位低下を図ることとしている。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	再々評価	790	2,751 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:2,719億円 残存価値:31億円 【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:575戸 年平均浸水軽減面積:72ha	898 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 670億円 維持管理費 228億円	3.1 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域開発の状況については、流域内は、平成24年4月から新東名高速道路が開通するなど、東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等、東西を結ぶ、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。</li> <li>・こうした状況のもと、浜松市並びにその周辺地域を含む浜松地域は、自動車産業、オートバイ産業、楽器産業が盛んである。</li> <li>・天竜川の氾濫により浸水のおそれのある区域を含む浜松市及び磐田市の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</li> </ul> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜川ダム再編事業は、平成21年度に建設事業に着手し、これまでに進入路の整備、置土実験による物理・生物環境への影響把握、吸引方式排砂工法(吸引工法)の現地実証実験を実施してきた。現在は、佐久間ダム貯水池における現地実証実験において確認された、佐久間ダム貯水池に適用するにあたっての吸引能力、施工性等の課題を踏まえ、洪水調節効果の早期発現、堆砂対策工法の再検討を実施している。</li> <li>・平成27年3月末までに、事業費約95億円を投資。進捗率約13%(事業費ベース)</li> <li>・本事業の実施においては、天竜川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、効果の早期発現に向け、事業の進め方を含めた段階的な対応について検討している。</li> <li>・天竜川ダム再編事業環境検討委員会にて得られた知見を基に、下流河道への影響を把握するための置土実験を継続実施する。</li> <li>・平成27年度より、堆砂対策工法の再検討及び下流河道への影響を確認するための委員会の設立を予定しており、結果を踏まえ事業計画について見直しを行う予定。</li> </ul> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者等の委員で構成する「天竜川ダム再編事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト削減等について報告している。</li> <li>・今後も引き続き設計段階や工事施工においても、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。</li> <li>・天竜川水系河川整備計画(平成21年7月)においては、治水に関する目標とする、戦後最大規模となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合において、洪水を安全に流下させることが出来る対策案として3案を比較している。</li> <li>・天竜川の世界経済上の重要性、財政的制約、治水事業の早期かつ広範囲な効果発現、現在の技術レベルでの環境負荷等、並びに急激な海岸侵食の抑止効果等を勘案し、「河道整備を行うとともに天竜川ダム再編事業の実施」を選択している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	960	1,104 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:1.080億円 残存価値:24億円  【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: ・年平均浸水軽減戸数:221戸 ・年平均浸水軽減面積:24ha	856 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 816億円 維持管理費 39億円	1.3 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会情勢等の変化 ・九頭竜川流域内の総人口は微減傾向となるが、前回の再評価以降、人口は約1%減少、資産は約5%増加となっており、大きな変化なし。</li> <li>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在、生活再建工事段階とし、事業に必要な用地取得、工事用道路、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事を実施。 ・平成26年度末までに事業費約243億を投資しており、進捗率は約25%。 ・今後は、引き続き、工事用道路、付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線の道路工事を進める。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・水瀬川導水トンネルの吐口位置の標高を下げることで、流速を見直す等、トンネル断面を縮小することで、コスト縮減を行う。 ・今後も、学識経験者等で構成する「足羽川ダム建設事業費等監理委員会」において、コスト縮減策についてご意見を頂き、設計段階、施工段階における新技術の積極的な採用もあわせ、更なるコスト縮減に努める。 ・足羽川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」について、現計画案と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、目的別の総合評価を踏まえ総合的な評価の結果として、最も有利な案は「ダム建設を含む対策案」となった。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	再々評価	850	1,065 (※1)	【内訳】(※1) 被害防止便益:581億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 464億円 残存価値:20億円  【主な根拠】(※1) 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:117戸 年平均浸水軽減面積:29ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して山鳥 坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施 設とし、代替法を用いて計上	845 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 802億円 維持管理費 43億円	1.3 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・流域内の人口は、近年横ばいもしくは減少傾向にあるが、最も多くの人口を有する大洲市では、近年、商業施設進出数及び従業者数が増加している。</li> <li>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在、工用道路・付替道路工事に着手しており、平成27年3月末現在で進捗率は約27%(事業費ベース)。 ・平成38年度完成に向けて事業を推進中。 ・平成27年度は、引き続き工用道路工事、付替道路工事及び用地補償等を実施。 ・流域自治体等からも早期事業実施の要望を受けており、着実に進捗する見込みである。</li> <li>③コスト縮減や代替立案などの可能性について ・学識経験者等の委員で構成する「ダム事業費等監理委員会」を平成20年度より設置し、各年度の工工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況等について意見を頂いている。 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、複数の代替案を立案し、検討した結果、社会的影響等の観点から山鳥坂ダムの建設が最適と評価している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保 局治水課 (課長 大西 亘)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
長安ロダム改造事業 四国地方整備局	その他	470	1,083	594	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、災害時要援護者数は約14,400人と想定されるが、事業実施により約10,600人に軽減される。</li> <li>・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、最大孤立者数(避難率40%)は約15,300人と想定されるが、事業実施により約9,600人に軽減される。</li> <li>・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、電力の停止による影響人口は約12,800人と想定されるが、事業実施により、約6,400人に軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝となっている。</li> <li>・流域内の阿南市・小松島市・那賀町では、人口はやや減少傾向にあるものの世帯数は増加しており、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在していることもあり、工業製品の出荷額は増加傾向となっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年3月末時点で事業費約234億円を投資しており、進捗率は約50%(事業費ベース)。</li> <li>・事業費は約470億円、工期は平成31年度という見通しである。</li> <li>・平成27年度については、主にダム改造工事及び堆砂除去等を継続実施する。</li> <li>・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、治水・利水効果発現は平成30年度末、一部施設(選択取水設備)は平成31年度完成に向けて事業の推進に努める。</li> <li>・また、長安ロダムは、堆砂除去を実施しているものの、貯水池内堆砂量は増加しており、有効貯水容量を適正に確保するためには大きな課題であり、効果的・効率的な堆砂対策が必要である。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替立案などの可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択取水設備の構造形式の検討等、設計段階においてコスト縮減を図っており、施工段階である現在においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をすするなど、更なるコスト縮減に努める。</li> <li>・那賀川水系においては、普後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安ロダムの改造事業を優先的に実施することとしている。</li> <li>・長安ロダムの改造計画については、既設ゲート改造案(クレスト切欠)、新設ゲート設置案(クレスト新設)、トンネル洪水吐案について比較検討を行い、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設ゲート設置案)を採用。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
立野ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	917	3,956	1,478	2.7	<p>・基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積約4,050ha、浸水区域内人口約126,300人と想定されるが、事業実施により浸水面積約600ha、浸水区域内人口約37,200人が解消される。また、国道3号等の主要な道路の途絶区間のうち、一部が解消される。</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水面積約2,460ha、浸水区域内人口約64,200人と想定されるが、事業実施により浸水面積約2,300ha、浸水区域内人口約63,900人が解消される。また、国道3号等の主要な道路の途絶が解消される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定氾濫区域内の熊本市の人口は増加傾向。 ・平成23年3月に九州新幹線全線が開通し、平成24年度に熊本市は政令指定都市へ移行され、熊本駅周辺整備事業が実施されており、今後も熊本駅周辺の再開発が進むと見込まれる。 ・流域自治体より構成される「白川改修・立野ダム建設促進期成会」から要望書が提出されるなど立野ダム建設事業の促進を望む声が大い。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在は、仮排水トンネル工事及び瀬田工事用道路の整備を実施している ・立野ダム建設事業は、平成26年3月に仮排水トンネル工事を契約し、平成26年11月から現地掘削作業を開始。事業費ベースで約54%〔491億円/約917億円〕(平成26年度末)の事業進捗となっており、今後ダム本体工事に着手し、平成34年度に完了する見込み。</p> <p>③コスト縮減や代替立案などの可能性について ・仮排水路坑口の締切堤構造を重力式コンクリート擁壁からダブルウォール(GSG中詰)へ見直すことにより材料費及び施工コストを削減し、コスト縮減を図った。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工において、工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。 ・平成24年度に実施した立野ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(立野ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(立野ダム案)と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
小石原川ダム建設 事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	1,960	1,874 (※1)	1,636 (※1)	1.1 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小石原川では、昭和28年6月の洪水において越水破壊が発生し、死者23名、流出家屋92戸という甚大な被害を被った。近年では、平成22年、平成24年といずれも柴田橋地点水位が当時観測史上最大を記録する洪水が発生。特に平成24年に発生した洪水では、沿川住民(441世帯1,437名)を対象に避難勧告が出され、自主避難も含めて約100名が避難、浸水家屋26戸の被害が発生した。</li> <li>・筑後川の水は水道用水、発電用水、農業用水、工業用水等として利用され、水道用水は流域内はもとより、福岡県南地域、佐賀東部地域及び福岡都市圏に供給されるなど広域的かつ高度に利用されている。</li> <li>・既得用水の安定的な取水及び筑後川の環境改善のための不特定容量の確保が必要であるが、不特定容量の確保が遅れている。</li> <li>・現在、松原、下釜ダムの再開発(S58)により冬場の不特定容量は確保されているが、夏場の不特定容量は不足している。</li> <li>・筑後川流域では、昭和53年、平成6年をはじめとして2年に1回程度、取水制限を実施するなど、慢性的な水不足に見舞われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</li> <li>・小石原川流域関連自治体における近年10年間の人口の推移は、減少かほぼ横ばいにある。</li> <li>・小石原川ダム建設事業の水道事業に係る事業評価(再評価)については、平成24年10月に小石原川ダム建設事業再評価(都市用水関係)委員会での審議を踏まえ、「引き続き事業を実施することが適切である」としている。</li> <li>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて</li> <li>・平成26年度末までに用地取得(226ha/258ha)が実施済み。家屋移転(契約)が完了。</li> <li>・付替国道(0.4km/5.1km)、付替右岸林道(1km/5km)、転流工(仮排水路トンネル)(36%)が実施済み。</li> <li>・現在、転流工工事や付替国道工事、付替右岸林道工事を実施している。</li> <li>・平成27年3月末までに事業費約443億円を投資、進捗率約23%(事業費ベース)</li> <li>・転流工事、付替道路工事、ダムサイト周辺伐採、工事用施工ヤード造成等に順次着手しており、今後は速やかに本体建設工事に着手し、平成31年度事業完了を目指す。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について</li> <li>・新技術の補強土壁工法による掘削土量の減少によるコスト縮減を行っている。</li> <li>・本体設計において、新たに得られた地質情報等をもとに、設計の見直しを行い、コスト縮減を図っている。</li> <li>・今後の工事においても、引き続き合理的な設計、施工の合理化、新技術の活用等による事業費抑制とコスト縮減を図り、事業の効果的な執行に努めたい。</li> <li>・平成24年度に実施した小石原川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(小石原川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(小石原川ダム案)と評価している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)		

(※1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果			
横浜地方合同庁舎 関東地方整備局	その他	194	96	114点	100点	121点	<p>老朽、都市計画の関係、耐震性の不足、狭あい等を解消する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。</p> <p>①事業の必要性 1) 社会経済情勢等の変化 ・ 入居予定官署の追加に伴って、事業計画の見直しの必要が生じた。 また、東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。 2) 事業の効果等 ・ 「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3) 事業の進捗状況 ・ 敷地調査発注前</p> <p>②事業の進捗の見込み ・ 現計画の継続が必要である。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・ 本事業の実施に合理性があり、「コスト削減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果 その他			
鹿児島第3 地方合同庁舎 九州地方整備局	その他	45	23	112点	100点	121点 老朽、耐震性の不足、狭あいを解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性</p> <p>1) 社会経済情勢等の変化 ・入居予定官署の一部が入居を取りやめたことに伴って、事業計画の見直しの必要が生じた。 また、東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進めると共に、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。</p> <p>2) 事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3) 事業の進捗状況 ・敷地調査発注前</p> <p>②事業の進捗の見込み ・現計画の継続が必要である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 住田 浩典)

事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標  
事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標  
事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標  
(採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上)  
供用後の維持管理費は、50年間にかかる費用を現在価値化したもの



(この冊子は、再生紙を使用しています。)